

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況は有りません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずるする定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。

・平成19年4月1日移行に取得した有形固定資産

残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。

・無形固定資産

当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

夏期賞与の支給見込額のうち当期に所属する額及び対応社会保険料を計上しています。

当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・ 確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 法人本部・つばみっ子保育園・小規模保育つばみ園・つばみ学童クラブ拠点区分における拠点区分計算書（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

当法人は社会福祉事業のみを実施である為、以下の作成を省略しています。

(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) つばみ学童クラブ拠点区分におけるサービス区分の内容

「つばみ学童クラブ1」

「つばみ学童クラブ2」

「つばみ学童クラブ3」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	181,554,767	0	7,484,512	174,070,255
定期預金	0	0	0	0
合計	181,554,767	0	7,484,512	174,070,255

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

土地（基本財産）

0円